平成 20 年度 不動産リスクマネジメント研究会(第1回) 議事概要について

<問い合わせ先>

土地 水資源局 土地市場課

(内線 30-213)

Tel: 03-5253-8111 (代表)

平成 21 年 1 月 28 日に「不動産リスクマネジメント研究会」の第 1 回会合を開催しました。議事の概要については以下のとおりです。

1. 開催日時:平成21年1月28日(水)15:00~17:00

2. 開催場所:国土交通省土地・水資源局会議室(中央合同庁舎2号館11階)

3. 出席者 : 加藤委員、田苗委員、谷山幹事、原委員、福島幹事、横田委員、吉田委員

(吉田委員代理出席:渡部氏)

(事務局:国土交通省、株式会社野村総合研究所)

4. 議事概要

[I 議事]

- (1) 研究会設置の趣旨
- (2) 資料説明及び意見交換
 - ①「本研究会の背景と目的、今後の進め方について」

(福島幹事及び谷山幹事による報告)

[Ⅱ 意見交換における主な指摘事項等]

- 不動産リスクマネジメントにおいて考慮すべきリスクについて
- ・ 不動産リスクマネジメントの対象となるリスク・ファクターの分類は、PFI やプロジェクト・ファイナンス等に近いリスクの概念であるとも考えられる。
- ・ 網羅的な観点から捉えた不動産リスクの全体像を整理し、それをどの主体が分担しており、それはどのようにヘッジすることができ、現状においては何ができないのか、そしてそれは何故かといった整理をすることが重要であろう。
- ・ まずは、リスク管理の目的が重要である。この研究会では、主に管理・運営の段階にお けるリスクを検討していくことも考えられる。
- ・ リスクの捉え方を考える時、不動産はロングしかない、ということが重要であろう。ショートができないアセットである。例えば、不動産デリバティブ市場などがあれば、多様なリスク管理が可能である。現物リスクと事業者リスク、投資家リスクなど主体によってリスクの捉え方が違うので、その主体ごとに整理することも考えられる。

- ・ 金融危機前は、市場参加者が極めて限定した状況であったことが、ここまで不動産投資 市場を冷え込ませた。CMBS は、市場に2兆円以上出されているが、地方銀行まで含めて リファイナンスリスクが潜在化している。金融機関のエデュケーションをすることが、 健全なマーケットをつくるためには必要である。
- ・ 不動産の開発及び取得の段階は、リスク・ファクターのチェックリストをつくれば良い。 保有・運営の段階については、どのようにヘッジするのかが大事である。不動産事業者 の発想としては、過去のトラックレコードと事業期間による経験値で行っている。
- ・ 不動産の投資市場だけではなく、個人の家計にも関わる部分にも焦点をあてたい。
- ・ 本研究会では、こうした取り組みの最初ということもあり、不動産に関わるリスクを網 羅的に整理した上で、個別に検討をしていきたい。また、主体別の議論も含めて考える こととしたい。

■ リスクのコントロール及びヘッジ手段について

- ・ リスクのコントロール、ヘッジ手段については、現時点でできるものだけに限定せず、 可能性があるものも含めた形で整理することが重要である。その上で、それらの可能性 を阻害している課題についても洗い出し、対応策も考える必要があるだろう。
- ・ リスク管理の指標としては、ベースとして時価評価がある。それから、まず感応度をみていくことが必要で、その後にボラティリティを考える必要がある。
- ・ 時価評価はそれだけで大きなテーマであるため、むしろ前提として捉えることも考えられる。
- ・ リスク評価の指標に関しては、データを蓄積するというインフラがないことが問題である。
- ・ リスクのコントロール及びヘッジ手段については、コストとの兼ね合いも重要であろう。
- ・ CMSA や日本証券業協会等では、投資家説明の透明性を高めるため、情報の標準化を提言 している。事業者と投資家では立場も違い、それによって行動原理が違ってくると思わ れる。
- ・ 不動産政策の長期ビジョンを検討する上で、健全なマーケット発展のためにはリスク低 減は非常に重要である。不動産のリスクをどう「見える化」するかが重要である。
- ・ リスクを網羅的にみるというのは、リスクを見えるようにすることが第一歩である。IT、 つまり不動産リスクに関連した情報データベースの整備や、金融の標準的なプロトコル 等を不動産の世界に応用することも一案である。